

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、令和8年6月9日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、令和8年8月25日付けで山形県知事から通知があった。

令和8年9月8日

山形県監査委員	加	賀	正	和
山形県監査委員	小	松	伸	也
山形県監査委員	柴	田		優
山形県監査委員	海	老	名	信 乃

所 管 課 (関係課)	監 査 結 果	措 置 の 内 容
山形県公立大学法人	（教育振興会奨学金貸付特別会計の目的外使用について） 奨学金として支出すべき資金を事業目的外の資金に活用するべきではない。	奨学金制度の趣旨に則り、本来の事業目的外に転用することなく、資金の適切な管理・運用に努めることとした。 令和8年6月25日に開催した山形県公立大学法人教育振興会総会において、転用しない形に改めた予算案について承認された。
山形県公立大学法人	（監事監査計画書の未作成について） 規程に基づき監査計画書を毎事業年度作成すべきである。	監事監査規程第5条の定めに基づき、監事が令和8年度（第18期事業年度）監査計画書を作成し、理事長に提出した。
山形県公立大学法人	（委託業務における従事者の管理について） 同一の事業者との契約が継続している業務委託契約においても、契約書に定められた条項に従い、新たな契約のタイミングで改めて従事者氏名の通知を受けるよう現在の運用を改めるべきである。	令和8年4月より、新たな契約のタイミングで、従事者氏名の通知を定めた契約条項に基づき、契約締結後速やかに、相手方から従事者氏名の通知を受けた。
山形県公立大学法人	（一定の資本的関係又は人的関係を有する会社等による入札参加及び相互供給の制限について） 一定の資本的関係、人的関係等がある場合の同一入札への参加制限について、規定等による一律の定めを	本法人の入札案件は年に数件であることから、個別事案ごとに一定の資本的関係、人的関係等がある場合の同一入札への参加制限の定めを設けることとして、令和8

	設ける、若しくは個別事案ごとのより詳細な把握、検討に努めるべきである。	年度の入札案件より入札公告の入札参加資格要件に設定した。
山形県公立大学法人	(ID・パスワードの管理) 人事給与システムの無効なアカウントについては、情報漏洩等のリスク軽減を図るために速やかに削除すべきである。	令和7年度以前の無効なアカウントは有効期限を令和7年11月30日までと設定し、翌日以降はログインできないようにした。 以降については、アカウントの有効期限を法人決算事務が終了する6月30日までと設定することを、操作マニュアルの処理手順ページに明記した。
山形県公立大学法人	(ID・パスワードの管理) 債権管理システムのIDとパスワードについては、紙に記載した上でのデスク保管をやめ、他者に知られないような管理に変更すべきである。	債権管理システムのデスク保管の紙マニュアルに記載していたID・パスワードは削除した。また、担当手持ちのマニュアルは保管場所を机上から鍵の掛かる棚に変更した。
山形県公立大学法人	(記録媒体の使用) システム間でのデータ連携を行う際のUSBメモリについては、情報漏洩防止のため、暗号化などを施して情報漏洩等のリスク軽減を図るため早急に改善すべきである。	新たにUSBメモリ使用・データ消去確認簿を整備し、USBメモリ内のデータ削除の徹底と事務を処理する職員の明確化を図った。 また、USBメモリに入れるデータにはパスワードを設定すること及びUSBメモリの使用場所は事務室内に限定し、管理者の監視下で使用することを周知した。
山形県立産業技術短期大学校	(運営管理組織について) 施設運営の重要な事項を協議する機関である運営委員会の議事録は署名が入った正式なものを作成、保管すべきである。	令和8年2月3日に開催した運営委員会から、出席した委員が内容を確認・押印した正式な議事録を作成し、事務局（総務課）において保管している。
山形県立産業技術短期大学校	(契約保証金の契約締結前納付について) 契約保証金の納付は契約履行の確実性を担保するための重要な統制手続きの一つであるため、契約締結前の納付を確実に遵守させる必要がある。	令和8年4月から契約保証金に関し必要な一連の手続きを確認するための「契約保証金確認表」を活用し手続きを進めていくこととした。

山形県立産業技術短期大学校	(再委託に係る事前協議・承認手続きの遵守について) 受注者が委託業務の全部又は一部を第三者に委託する場合には、受注者に対し、会計局会計課長通知により明文化された再委託承認手続きを確実に遵守させる必要がある。	指摘のあった委託業務に関して、受注者から業務再委託承諾申請書を提出させ、承認を行った。 また、令和8年4月から、契約事務について複数人で確認を行うため、既存の「契約事務執行チェックシート」に再委託の項目を追加し、確認漏れを防ぐ体制を整えた。
村山総合支庁建設総務課 (山形県立産業技術短期大学校)	(元請業者が下請業者より徴求する誓約書の不備について) 誓約書を漏れなく徴求することはもちろん、記載内容に不備等がないかについては、下請業者からの提出の都度確認し、不備等があった場合には差し戻すなど、より一層適切な運用を図っていくべきである。	令和8年度以降はチェックリストを活用し、受注業者への指導等、山形県建設工事元請下請適正化指導要領に基づく適切な運用を図ることとした。
山形県立産業技術短期大学校	(時間外勤務手当の誤りについて) 令和7年3月支給分の時間外勤務手当の金額が誤っていた。ダブルチェックを徹底すべきである。	令和7年4月から、担当職員が入力した「総務事務システムでの時間外勤務等実績」と、「給与支給システムで入力した勤務実績報告書」との複数名による突合を実施することとした。
山形県立産業技術短期大学校	(管ねじ切機の備品登録について) 備品購入費の支出について備品登録されていない項目を検出したため、備品購入費についてすべて備品登録を行った上で、毎年度末時点の物品管理状況について正しい状況を通知する必要がある。	指摘を受けた「管ねじ切機」については、令和7年9月24日に備品登録を完了した。 また、物品管理状況について正しい状況を登録するため、年度末に備品台帳を出力し、当該年度に購入した備品の登録確認を行うこととした。
山形県立産業技術短期大学校	(備品の標示について) 物品台帳に登録されている備品について正しい標示が行われていない備品が散見されるため、山形県財務規則が求める備品標示票を標示し、常に照合確認に便利な状況を整備する必要がある。	指摘のあった備品については、令和8年6月末までに備品標示票を貼付した。
山形県立産業技術短期大学校	(ID・パスワードの管理) 学務システムに利用しているエクセルファイルについて、セキュリティ対策基準に則って、パスワードな	令和8年4月から、エクセルファイルに代わり、学籍及び成績を管理する「教務支援システム」の運用を開始した。

	どを設定した取扱いをするべきである。	当該システムについては、セキュリティ対策基準に則った対応として、特定の職員のみが管理するID等でのみ入力・閲覧を可能とする取扱いとした。
山形県立産業技術短期大学校	(ID・パスワードの管理) 学籍・成績の資料が保管されている金庫については、施錠を徹底した上で管理者を配置するなど、厳重な管理が求められるところである。	令和8年4月から、学籍・成績の資料が保管されている金庫について日中も施錠することとした。 鍵に関しては、管理職が管理し、必要に応じて開錠している。
東北農林専門職大学	(パイプハウスの建替え工事について) パイプハウスが公有財産における工作物に該当しない場合であっても、1棟あたり1,300千円のパイプハウスの建替え費用は少なくとも物品管理すべき備品に該当するものとする。	令和4年、6年、7年の3か年で7棟整備していたため、令和8年3月25日に7棟すべてについて備品登録を行った。
東北農林専門職大学	(ID・パスワードの管理) 東北農林専門職大学附属農林大学校で利用している学籍・成績管理用のエクセルファイルについては、セキュリティ対策基準に則って、パスワードなどを設定した取扱いをするべきである。	学籍・成績管理に利用する機密性の高いデータについてはパスワードを設定した。
東北農林専門職大学	(記録媒体の使用) 東北農林専門職大学附属農林大学校においては、暗号化などが施されていないUSBメモリでデータの受け渡しを行わずに、データの共有はクラウドシステムを利用していくべきである。	令和7年度中にクラウドシステムを利用する方法に変更した。説明会・研修会は、令和7年度1学年の学生には令和8年2月3日、令和8年度1学年の学生には4月13日に実施した。
公立大学法人山形県立保健医療大学	(図書の貸借対照表価額について) 図書管理システムの除却処理について、登録データを抹消するのではなく、システム内の「除籍データ入力」メニューにより入力すべきであり、図書の取得、除却及び期末残高をいつでも把握できる、固定資産管理規程の目的に合致した処理を行う必要がある。	図書管理システムの除却処理はシステム内の「除籍データ入力」メニューにより入力し、除却図書のデータの履歴を管理するよう改善した。

公立大学法人 山形県立保健 医療大学	(図書の貸借対照表価額について) 図書の登録等の手続きが年度を遡及して行う事務が常態化しており、図書管理システムの期末残高が不正確となる事務が行われている点を考慮すると、2つのシステムにおける期末残高の合算額をそのまま貸借対照表価額とする現行の事務は妥当とはいえない。したがって、図書についていつでも正しい残高が把握できる事務を行い、正確な期末残高を貸借対照表に計上すべきである。	年度を遡及した図書の登録等を行わないよう事務を徹底するとともに、すべての図書について図書管理システムにおいて一元管理を行い、図書管理システムから出力した図書データを基に、正確な期末残高を貸借対照表に計上した。
-----------------------------------	---	---